



# エルちゃんの“わん”デー講座

トラブルバイバイ♪

## 思わぬ住まいのトラブル

～賃貸マンションの入退去時やリフォームの際に気を付けたいこと～

大阪市消費者センターには、賃貸アパートやマンションの退去時に思わぬ高額な費用が請求されたなどの相談が多く寄せられます。また住宅の改修やリフォーム工事についての相談も少なくありません。

退去時にかかる費用は何かあるのかや、住宅のリフォーム等でよくある相談など、住まいに関するトラブル事例や対処方法について、住宅に関する相談を日々受け付けている住宅リフォーム・紛争処理支援センターより講師をお招きし、わかりやすくお話しします。

○日 時：平成30年3月8日（木） 14時～16時

○会 場：総合生涯学習センター 第1研修室  
 【住 所】〒530-0001 北区梅田1-2-2-500 大阪駅前第2ビル5階  
 【最寄駅】地下鉄：梅田・西梅田・東梅田駅  
 JR：大阪・北新地駅  
 阪急・阪神：梅田駅



○講 師：石川 尚子さん  
 （公益財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センター）

○対 象：大阪市内在住・在勤・在学の方

○定 員：70名（申し込み多数の場合は抽選）

○参加費：無料 ○持ち物：筆記用具

○お申し込み・お問い合わせは電話またはホームページから

【締切】平成30年3月1日（木）（締切後も定員に満たない場合は随時受け付けます）

**主催：大阪市消費者センター**

電話：06-6614-7522 ホームページ：<http://www.city.osaka.lg.jp/lnet>

※受付時間：10時～17時（土曜日・日曜日・祝日も受付をしています）

**消費者トラブルに関する相談は、  
消費生活相談の専用電話06-6614-0999まで**  
 （大阪市内にお住まいの方に限ります。）



消費生活相談窓口

大阪市外にお住まいの方は、

「消費者ホットライン」188へおかけください。